

「公益通報者保護法別表第八号の法律を定める政令の一部を改正する政令案」
に対する意見の募集の結果について

平成 19 年 3 月
内閣府国民生活局

内閣府国民生活局では、公益通報者保護法別表第八号の法律を定める政令の一部改正案について意見募集を行いました。実施期間内に本件に関する御意見はありませんでした。

- ・ 実施期間 平成 19 年 1 月 29 日（月）から同年 3 月 1 日（木）
- ・ 提出方法 郵送、ファックス、電子メール
- ・ 提出件数 0 件